

ケアマネジメントについて

<p>①居宅介護支援事業者への委託内容及び率などについて現行とどのように変わると見込んでいるか</p>	<p>現在、委託率は約83%。総合事業に移行しても引き続き委託はお願いしたい。地域包括支援センターだけで予防プランを担えない</p>
<p>②ケアマネジメントAのうち、新規の事業対象者を一定期間委託しない理由は何か。要支援認定者の扱いは新規でもこれまでどおりか</p>	<p>総合事業は、よくわからないところが多いので新規の事業対象者は、地域包括支援センターである程度統一した基準を作ってから開始したいと考えている</p>
<p>③「先進事例」を参考にした「自立支援型ケアマネジメント推進」のための「ケアプラン支援会議」（地域ケア会議）の内容及び検討案について明らかにされたい</p>	<p>○大分県の取組が参考にできないかと考え、地域包括支援センターと話をしている。サービスを切られるのではないかと反発が大きいため、地域包括支援センター、ケアマネジャーなど全員が納得しないと難しいのではないかと考えている</p> <p>○リハビリ専門職の助言をケアプランに得るモデル業を平成28年度にやっていきたい。リハビリ専門職は市に理学療法士、作業療法士、管理栄養士、歯科衛生士、言語聴覚士もいるので、モデル事業では市職員が参加し、本格実施の段階では外部からと考えている</p> <p>○リハビリ専門職は会議の後、デイサービスや居宅サービスへのアドバイスなどもしてもらえればと考えている</p> <p>○自立支援型ケアマネジメントはケアマネジャーの更新研修や、市の研修などの場でも推進されている。サービスを打ち切るようなことは考えていない</p>

※堺市高齢施策推進課が地域包括支援センターに示しているもの

堺市におけるケアプラン支援会議について

1. 目的

高齢者の QOL の向上

高齢者の QOL の向上のために…

自立支援型ケアマネジメントへの転換

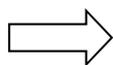
ケアマネジャーによる自立支援型ケアマネジメントを支援するため、多職種によるケアプランの内容を検討するケアプラン支援会議の開催

高齢者の QOL 向上の結果として…

持続可能な介護保険制度

高齢者の QOL 向上により、介護給付費・介護保険料の抑制

サービスを入れることが
目的となったケアプラン



課題を解決する（改善する）ことを
目的とするケアプラン

へ

2. 実施内容（案）（平成 28 年度モデル事業実施、平成 29 年度から本格実施）

（1）平成 28 年度

包括プランを対象に行い、ケアプラン支援会議の手法を確立するとともに、包括職員の自立支援型ケアマネジメントの理解を深める

（中央会議のみ実施）

（2）平成 29 年度以降

委託プランを対象に行い、自立支援型ケアマネジメントをケアマネに浸透させていく。

（中央会議・区会議を実施）

（3）中央会議

リハビリ等専門職による助言を受け、自立支援に向けたケアプランの検討を行う

（4）区会議

今後検討。

（5）平成 28 年度の中央会議

対 象：新規プラン（要支援 1 の包括プラン）

主 催：堺市

参加者：プラン作成者（包括）、サービス事業者

助言者：理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、管理栄養士、歯科衛生士他

開催数：14 回開催（1 包括あたり 4 件 × 21 包括 = 84 件、1 開催あたり 6 件）

流 れ：プラン内容の確認（3 分）⇒ プラン作成者による説明（3 分）⇒

検討、専門職によるアドバイス（20分）、⇒ 司会者によるまとめ（3分）

（6）平成29年度以降の中央会議

対 象：新規プラン（要支援1の委託プラン・基本チェックリストのプラン）

主 催：堺市

参加者：プラン作成者（包括・ケアマネ）、サービス事業者

助言者：理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、管理栄養士、歯科衛生士他

開催数：検討中（最低、週1回は必要か）

流 れ：プラン内容の確認（3分）⇒ プラン作成者による説明（3分）⇒

検討、専門職によるアドバイス（20分）、⇒ 司会者によるまとめ（3分）

（7）平成29年度以降の区会議

今後検討

ケアプラン支援会議の課題

1. 業務量増加

自立支援型ケアマネジメントの考え方に基づく、

- ①包括プランの見直し
- ②委託プランの承認
- ③ケアマネへの指導

2. ケアマネとの関係

自立支援型ケアマネジメントの考え方に基づく、ケアプランの承認・ケアマネへの指導による、

- ①ケアマネの業務増
- ②包括とケアマネとの関係悪化
- ③委託プランの返上

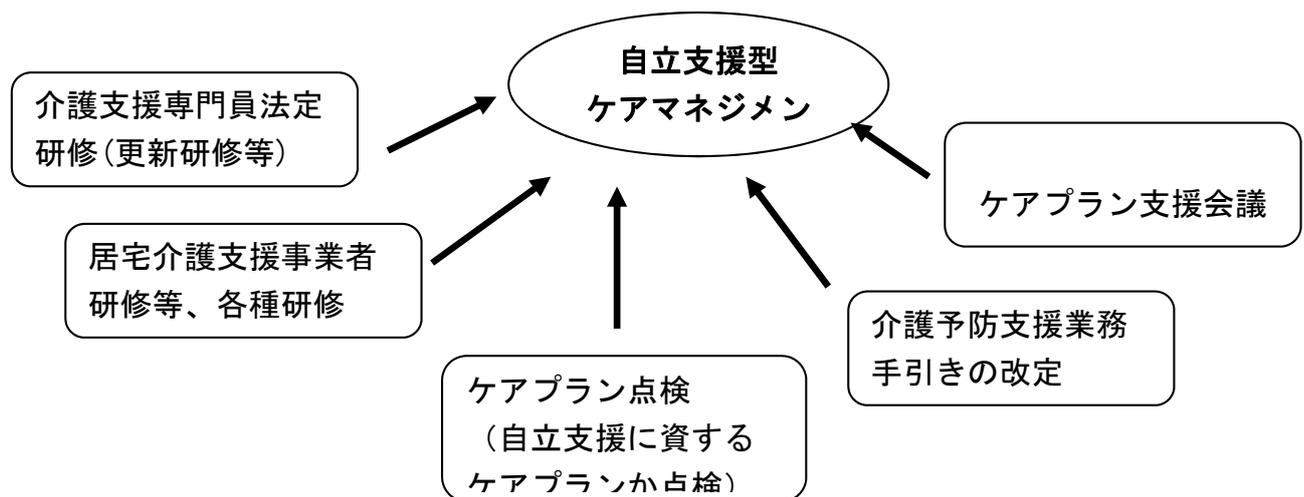
対応案

1. ケアプラン支援会議の目的の理解(ケアプランを切るためのものではない)

目的:高齢者の QOL の向上

手段:自立支援型ケアマネジメント

⇒これを実現していくための1つの方法がケアプラン支援会議



2. 業務量増加の抑制

全てのケアプランを一斉に自立支援型に切り替えることはできない。

〈スケジュールイメージ(案)〉

- ・「ケアプラン支援会議の準備」と「総合事業ケアマネジメント(手引きの改定)の検討」を同時進行
- ・「手引きの改定」において、「自立支援型ケアマネジメント」を明記
- ・3月説明会で自立支援型ケアマネジメントへの切り替え、ケアプラン支援会議の説明
- ・総合事業開始後、新規プランから徐々に自立支援型の視点を入れたプランへ

	ケアプラン支援会議	総合事業
平成 28 年 4 月		
5 月	↑	ケアマネジメントの検討
6 月	↑	手引きの改定
7 月	↑	
8 月	↓	総合事業説明会（事業所向け）
9 月		
10 月		
11 月	↑	
12 月	↑	
平成 29 年 1 月	↓	↓
2 月		
3 月	ケアマネジメント・ケアプラン支援会議説明会（事業所向け）	
4 月	本格実施開始	事業開始

3. ケアプラン支援会議の対象

包括とケアマネとの関係悪化、これによる委託プランの返上を避けるため、平成 28 年度のモデル実施のなかで、対象とするケアプランの検討を行う。